様式第１号(第７条関係)

真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書

年　　月　　日

真庭市　　様

住所

氏名

　真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金の交付を受けたいので、真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金交付規程第７条の規定により、次のとおり申請します。

　なお、当該補助事業に係る耐震改修の結果については、同規程第13条に規定する公表に同意し、公表に関する異議又は不服の申し立ては一切しないことを確約します。

　申請に当たっては、補助金交付申請に係る申請のため、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者を含む）に該当しないことを誓約します。また、必要な場合には、このことについて岡山県警本部に照会することに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区分（※該当に☑又は■） | □耐震改修工事　　　　　□部分耐震改修工事□耐震シェルター設置（名称：　　　　　　　　　　　）□防災ベッド設置（名称：　　　　　　　　　　　） |
| 住宅の概要 | 所在地 | 真庭市 |
| 建築時期・階数 | 年　　　　　月　着工　・　　　　　　階 |
| 建築面積・延べ面積 | 建築面積：　　　　　㎡　・　延べ床面積　　　　　㎡ |
| 補助金事業に要する事業費 | 円 |
| 補助対象金額 | 円 |
| 補助金申請額 | 円 |
| 契約・完了予定年月日 | 年　　月　　日～　　　　　年　　月　　日 |
| 仕入れに係る消費税額の控除対象事業者 | □ 該当する　　　　　　　　　□ 該当しない |
| 補助金の受領 | □ 事業者（所有者）が受領　　□ 施工者が代理受領予定 |
| 添付書類 | １　付近見取図及び対象木造住宅の外観写真(２面以上)２　建築時期が確認できる書類（建築確認済証又は検査済証の写し、課税証明書、登記事項証明書等）３　耐震改修工事等物件調書(別紙1-1)４　改修工事費又は設置費の見積書及び内訳書の写し５　補助対象木造住宅の改修工事図面、耐震シェルター又は防災ベッドの機器図等６　耐震診断及び補強計画診断の報告書の写し一式(※耐震シェルター及び防災ベッドは補強計画診断報告書不要)７　工事監理者が、岡山県木造住宅耐震診断員であることがわかる書類(※耐震改修工事及び部分耐震改修工事に限る)８　補助対象木造住宅所有者の市税の完納証明書９　部分耐震改修工事、耐震シェルター及び防災ベッド設置の場合は高齢者又は障がい者若しくは低所得者が属する世帯であることが確認できる書類 |

別紙1-1

耐震改修工事等物件調書

申請者：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | □耐震改修工事　　　　　□部分耐震改修工事□耐震シェルター設置　　□防災ベッド設置 | 所在地 | 真庭市 |
| 工事概要 | ①補助事業に要する事業費（円） | ②補助対象金額（千円） | ③補助金基礎額（千円） | ④補助金申請額（千円） | ⑤申請者負担額（①ー④）（千円） |
| 全体改修の目標性能：上部構造評点　　→　　部分改修の目標性能：特定居室の部分評点　　 |  |  |  |  |  |
| 内容： |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

①補助事業に要する事業費は、請負契約する契約予定額（見積額）のうち耐震化工事等以外に要する費用を除いた額

②補助対象金額は、第４条に規定する補助対象経費の合計額とする。（消費税仕入控除税額が含まれる場合は､除いた金額とする）

③補助金基礎額は、②の補助対象金額に、耐震改修工事の場合は５分の４を乗じて得た額、部分耐震改修工事、耐震シェルター及び防災ベッド設置の場合は２分の１を乗じて得た額（ただし木造住宅の所有者が低所得者等の場合は５分の４）。（千円未満切り捨て）

④補助金申請額は、③の補助金基礎額とする。ただし、耐震改修工事は115万円、部分耐震改修工事、耐震シェルター設置工事及び防災ベッド設置工事は80万円を上限とする。